

浜の活力再生プラン
令和 6～10 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	ひやま地区地域水産業再生委員会（瀬棚・大成支所分会）
代表者名	工藤 幸博（ひやま漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員 瀬棚・大成支所分会	（ひやま漁業協同組合、せたな町、乙部町、江差町、上ノ国町、 奥尻町、八雲町（熊石） ひやま漁業協同組合、同瀬棚支所、大成支所
オブザーバー	北海道檜山振興局、北海道漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の範囲及 び漁業の種類	せたな町（ひやま漁協瀬棚支所、大成支所の範囲） いか釣漁業（20名）一本釣漁業（49名）たこ漁業（42名） 刺網漁業（17名）さけ定置網漁業（33名）底建網漁業（2名） 養殖漁業（20名）小定置網漁業（9名）なまこ漁業（144名） 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（122名）えび籠漁業 （3名） * 複数漁業の兼業を含む （令和 5 年 4 月 1 日現在）
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当再生委員会の瀬棚・大成支所分会の位置するせたな町は、北海道の南、渡島半島の西側に位置し漁業・農畜産業等の一次産業が盛んとなっており、当地区の漁業においては、いか釣漁業、一本釣漁業、たこ漁業、刺網漁業、さけ定置網漁業、底建網漁業、養殖漁業、小定置網漁業、なまこ漁業、採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業、えび籠漁業などが含まれており令和 4 年度の漁業生産高は、1,652 トン 13 億 8 百万円となっている。基幹漁業はさけ定置網漁業、いか釣漁業など回遊魚、なまこ漁業及び採介藻（ウニ）漁業などの浅海漁業であるが、近年の地球温暖化による海水温の上昇などを要因とする資源の減少に加え、漁業者の減少・高齢化・後継者不足により、漁獲高は更なる減少の一途を辿っている。当地区では、ホタテ貝やサーモン養殖などを行い獲る漁業からつくり育てる漁業への転換を模索しながら漁業経営の安定に努めている。しかしながら、長引く燃油価格や漁業資材の高騰の影響により漁業経営は逼迫し加えて、ALPS 処理水放出による輸出停止や国際情勢の変化で今後の漁業の先行きはますます不透明さを増し、漁業はまさに存亡の危機に立たされており、早急な対策が必要な状況にある。</p> <p>このため、漁場の造成や漁港機能の保全、付加価値向上対策などの取り組みを計画的に実施し、安定した漁業経営の確保を図る必要がある。</p> <p>現状では製氷貯氷施設において、供給する氷の施設老朽化による品質低下、需要に対して過大な施設規模及び板氷粉碎作業による維持管理費が増大している状況にある。</p> <p>さらに、地場の水産資源の有効活用による雇用の場の確保や地域生産の向上を図るため、生産・加工・販売を一本化した経営の多角化を進め、魅力と活力のある新産業の構築を図ることが求められている。このことから、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを行うため第 3 期の「浜の活力再生プラン」を策定して、引き続き漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指す。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

当地区を含むひやま漁業協同組合は漁業者負担の軽減や漁業協同組合経営の合理化等を図るため平成7年に旧8単協が広域合併し管内1漁協として発足した。

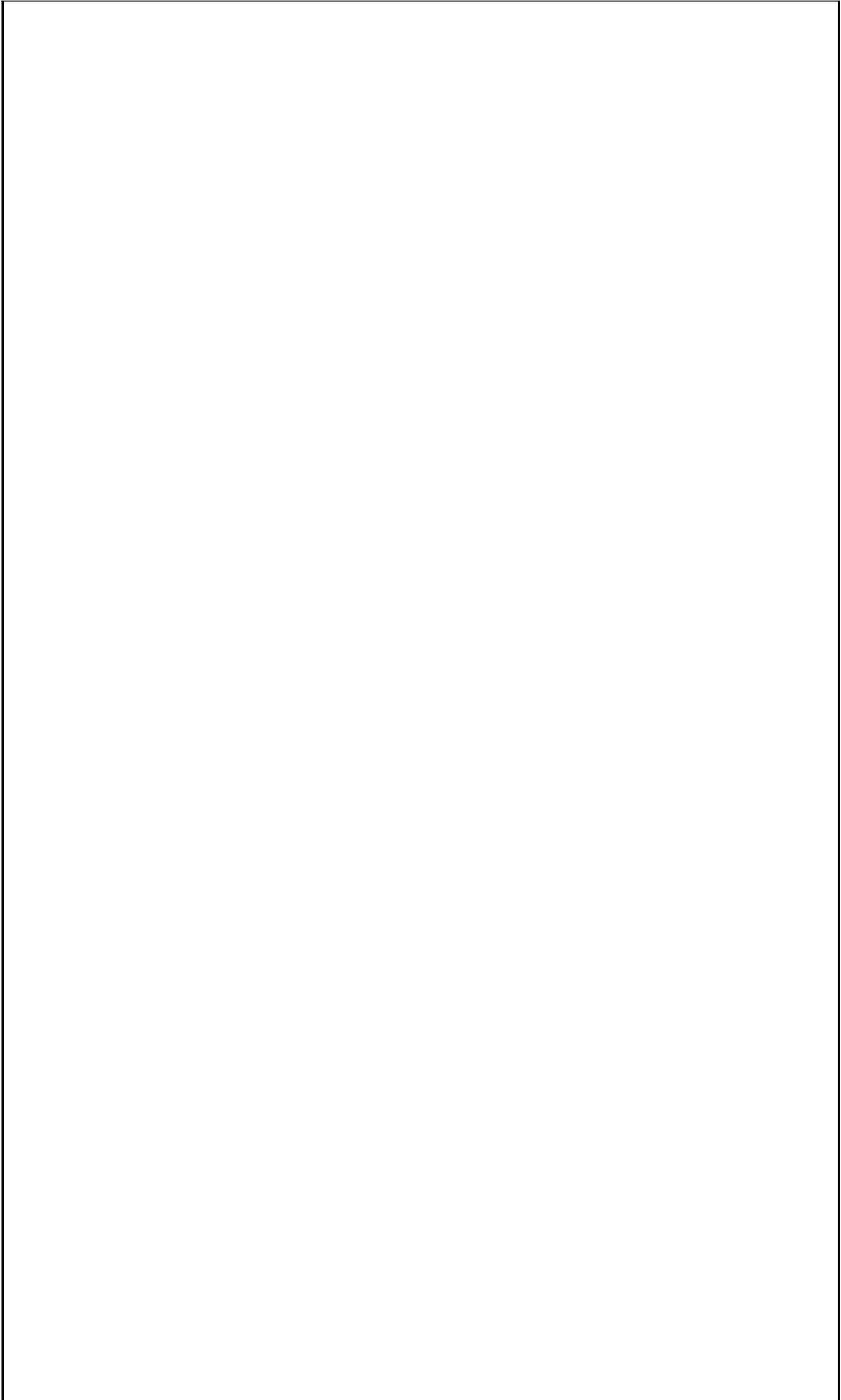
また、せたな町では、地域の振興と福祉の向上を図ることができる地域社会を築くため平成17年に旧北檜山町、旧瀬棚町、旧大成町の3町が合併し「せたな町」が誕生し、【共生・協働】、【安心】、【せたな力】を町づくりの基本理念として、町づくりを進めている。

一方、道は平成26年から令和4年度にかけて「日本海漁業振興方針」を策定し、日本海海域の漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営を実現することを目指して取り組んでいたが、令和5年度からは、これらに基づき進められた対策の成果を踏まえ、「日本海漁業経営安定化方針」を策定し、増養殖事業の定着、発展及び波及に向けた具体的な方向性が示されている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価向上や高付加価値化

- ① 全漁業者についてタコ、エビなど活出荷にて対応可能な魚種の活保管や活締め、施氷による温度管理など鮮度保持の徹底、ブランド化の推進により魚価の維持向上を図る
- ② 前期において好調であった都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上を引き続き図る
- ③ 漁業者自らが漁獲物を加工するなど6次産業化の推進を図る
- ④ 漁獲量が減少している中、所得を確保するため未利用資源の有効活用が必要であることから、対象となる資源の検討や具体的活用について取り組む

(2) 資源増殖対策

- ① 地区の主要魚種であるサケの資源を維持増大し漁獲量の安定化を図るため、引き続き秋サケ稚魚の種苗生産と回帰率向上へ向けた取り組みを行う
- ② 地区の主要魚種であり、この間の取り組みにより資源が安定しているマナモコについて、引き続き種苗生産・放流による資源量の維持を図る
- ③ ニシン、キタムラサキウニ、ヒラメなど、種苗放流や移植放流で資源の増大が図られている各魚種について引き続き放流に取り組む

(3) 養殖事業対策

近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚を主力とする漁船漁業者の水揚げ高は減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁獲を計画的に実施出来る作り育てる漁業を次のとおり推進し、複合的な漁業経営による安定化を図る

- ① 成果が見られたホタテガイ養殖事業について、関係機関と連携し斃死対策等を行い、規模の拡大や経営改善を図る
- ② 経営複合化のため開始したサーモン養殖試験事業について、収益性の向上ため規模の拡大を行い、事業化を図る
- ③ 試験養殖を開始したキタムラサキウニについて、収益化、事業化等を目指し取り組みを進める

(4) 漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

漁業資源の回復・増大のため、藻場の保全や魚礁設置による生育環境の整備を図る

- ① 大型魚礁設置による漁場造成に取り組む
- ② 豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組みを行う
- ③ 水産多面的発揮対策事業の活動に取り組む

(5) 漁港整備保全事業

- ① 漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全に取り組む

(6) 漁業被害防止対策

- ① トド等海獣の漁業被害を防止するための駆除対策を行う
- ② 漁業被害を防止するための水域監視活動を行う
- ③ 河川増水被害の漂流物対策に取り組む

(7) 海業

<p>① ひやま漁協、せたな町及び漁業者は実施の有無を含めて検討し漁業経営の安定を図る</p> <p>2 漁業コスト削減のための取組</p> <p>(1) 漁業コスト削減対策</p> <p>① 船底清掃、減速航行の実施による燃費向上を図る</p> <p>② 省エネ型漁船、機器導入の推進による漁業経費の削減を図る</p> <p>③ 設備が過大となっている久遠漁港の製氷・貯氷施設について整備し、漁業経費の削減を図る</p> <p>(2) 漁業経営安定対策</p> <p>① 養殖等の導入等を中心とした新たな生産体制づくりを進め、漁業所得の向上と経営の安定を図る</p> <p>② 漁獲共済、積立ぷらす、漁業セーフティネット構築事業の加入促進を図る</p> <p>3 漁村の活性化のための取組</p> <p>(1) 漁業への理解、食育 漁業体験学習を実施する</p> <p>(2) 担い手の確保・育成 担い手確保・育成のための体制整備を図る</p>

(3) 資源管理に係る取組

<p>① 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制</p> <p>② 漁業協同組合における資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減</p> <p>③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保</p>
--

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 4.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○魚価向上や高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いか釣り漁業者は操業時間の調整など鮮度保持を徹底し単価の向上に努める。 ・たこ漁業者は活魚出荷にむけた船上での温度管理の徹底、荷捌き施設での活魚水槽で蓄養し付加価値向上に取り組む。 ・えび漁業者は船上での温度管理の徹底、市場への需要の対応を図り、単価向上に努める。 ・のり漁業者は「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力ある商品を都市圏でのPR活動並びに販売促進によって知名度向上、販路の拡大を検討する。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、施氷による低温管理を実施し付加価値向上に努める。 ・ひやま漁協及び全漁業者はせたな町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、せたな町とひやま漁協が協働して、販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大の体制整備を検討する。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、漁獲量が減少している中、所得を確保するため未利用資源の有効活用が必要であることから、対象となる資源の検討に取り組む。 <p>○資源増殖対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及びさけ漁業者はサケ稚魚放流について、これまで取り組ん
---------------------	--

できた対策を継続し、日本海さけます増殖事業協会及び北海道総合研究機構さけ・ます内水面試験場との連携し低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。

- ・ひやま漁協は稚ナマコ放流について、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm16.7万個）を行っているが今後も水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。

また、なまこ漁業者も水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所と連携し現在取り組んでいる荷捌き施設を利用したマナマコの種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。

- ・関係漁業者（刺網、小定置網）は北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成するひやま管内水産対策協議会や北海道と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向け種苗放流や生態調査などを行い資源の増大を目指す。
- ・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者（刺網、底建網、小定置網、一本釣）は北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも魚礁の増設に合わせてヒラメの種苗放流を継続し、小型魚の保護等のための漁業者による資源管理の取り組みを徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。
- ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は、未利用漁場からの移植放流などによる資源管理及び有効活用を実施しながら安定出荷体制の構築を図る。
- ・上記のほか近年の環境変化に対応した新たな資源の可能性や種苗生産について、関係機関と連携して検討する。

○養殖事業対策

- ・ホタテガイ養殖漁業者は地域の海域に適合したものを選別して育成するなど、従来の管理方法の見直しや新たな管理方法を模索するなど関係機関と連携し検討していく。また養殖施設の規模拡大も検討する。
- ・ひやま漁協大成支所の漁業者は令和3年度より実施したサーモン養殖試験事業の収益性の向上を目指し関係機関の協力を得ながら規模拡大に向け取り組む。
- ・貝取澗地区と久遠地区の青年部はウニの養殖試験を実施し実入りの良いウニを生産・販売し付加価値向上に努める。

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

- ・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者は北海道庁に対してメバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。
- ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は資源状況を把握しながら藻場の適正管理及び資源維持再生を目的にウニの密度管理を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。
- ・ひやま漁協及び関係漁業者（一本釣、小定置網）はせたな町と連携し、サケ、サクラマスなど天然魚の遡上環境整備のため、防災上の検証が充分に行われ、地域住民から要望がある漁場形成に繋がっていた河川を中心に、ダムのスリット化について、引き続き関係機関へ要望を行うとともに、工事が進められた河川での効果検証や、環境保全活動に努め、サケ、サクラマスなどの天然魚による資源増大の取り組みを継続する。
- ・関係漁業者は水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。

○漁港機能保全事業

	<p>・ひやま漁協、せたな町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備、漂堆砂対策、老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</p> <p>○漁業被害防止対策</p> <p>・近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損は減っているが、漁業者は、引き続き沿岸の水域監視を行い来遊状況の把握と適切な情報提供を実施し、被害状況により海獣の駆除や追い払いを実施することで被害の軽減に努める。</p> <p>・ひやま漁協とせたな町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し検討する。</p> <p>○海業</p> <p>・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減対策</p> <p>・全漁業者は、減速航行を実施し漁船の船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。</p> <p>・全漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。</p> <p>・ひやま漁協は、漁業者等の経費削減を目的に久遠漁港に製氷・貯氷施設を整備するため、具体的な建設計画等を整理策定する。</p> <p>○漁業経営安定対策</p> <p>・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。</p> <p>・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぷらす、漁業セーフティーネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○漁業への理解、食育対策</p> <p>・ひやま漁協及び全漁業者は、せたな町と連携し地元の学校を対象に、うに漁業体験やさけ定置網漁業学習、各種苗放流事業の参加と合わせ、これらを活用した料理体験、試食などを実施し地元水産物の普及に努める。</p> <p>○担い手確保・育成のための体制整備</p> <p>・漁業者の高齢化が問題となっていることから、せたな町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・女性活躍のための実践活動支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・二枚貝資源緊急増殖対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港施設機能強化事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道）

	<ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・産業担い手育成事業（町） ・ウニ資源増殖事業（町） ・各種管内広域水産振興事業（国） ・狩猟免許取得補助金（町） ・各種水産振興事業（町）
--	---

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○魚価向上や高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いか釣り漁業者は操業時間の調整など鮮度保持を徹底し単価の向上に努める。 ・たこ漁業者は活魚出荷にむけた船上での温度管理の徹底、荷捌き施設での活魚水槽で蓄養し付加価値向上に取り組む。 ・えび漁業者は船上での温度管理の徹底、市場への需要の対応を図り、単価向上に努める。 ・のり漁業者は「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力ある商品を都市圏でのPR活動並びに販売促進によって知名度向上、販路の拡大を検討する。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、施氷による低温管理を実施し付加価値向上に努める。 ・ひやま漁協及び全漁業者はせたな町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、せたな町とひやま漁協が協働して、販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大の体制整備を検討する。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、漁獲量が減少している中、所得を確保するため未利用資源の有効活用が必要であることから、対象となる資源の検討に取り組む。 <p>○資源増殖対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及びさけ漁業者はサケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけます増殖事業協会及び北海道総合研究機構さけ・ます内水面試験場との連携し低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。 ・ひやま漁協は稚ナマコ放流について水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。 <p>また、なまこ漁業者も水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所と連携し現在取り組んでいる荷捌き施設を利用してのマナマコの種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係漁業者（刺網、小定置網）は北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成するひやま管内水産対策協議会や北海道と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向け種苗放流や生態調査などを行い資源の増大を目指す。 ・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者（刺網、底建網、小定置網、一本釣）は北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも魚礁の増設に合わせてヒラメの種苗放流を継続し、小型魚の保護等のための漁業者による資源管理の取
---------------------	--

り組みを徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。
・ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は、未利用漁場からの移植放流などによる資源管理及び有効活用を実施しながら安定出荷体制の構築を図る。

・上記のほか近年の環境変化に対応した新たな資源の可能性や種苗生産について、関係機関と連携して検討する。

○養殖事業対策

・ホタテガイ養殖漁業者は地域の海域に適合したものを選別して育成するなど、従来の管理方法の見直しや新たな管理方法を模索するなど関係機関と連携し検討していく。また養殖施設の規模拡大も検討する。

・ひやま漁協大成支所の漁業者はサーモン養殖試験事業の収益性の向上を目指し関係機関の協力を得ながら成果を検証し規模拡大など改善策を検討する。

・貝取潤地区と久遠地区の青年部はウニの養殖試験を実施し実入りの良いウニを生産・販売し付加価値向上に努める。

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者は北海道庁に対してメバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。

・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は資源状況を把握しながら藻場の適正管理及び資源維持再生を目的にウニの密度管理を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。

・ひやま漁協及び関係漁業者（一本釣、小定置網はせたな町と連携し、サケ、サクラマスなど天然魚の遡上環境整備のため、防災上の検証が充分に行われ、地域住民から要望がある漁場形成に繋がっていた河川を中心に、ダムのスリット化について、引き続き関係機関へ要望を行うとともに、工事が進められた河川での効果検証や、環境保全活動に努め、サケ、サクラマスなどの天然魚による資源増大の取り組みを継続する。

・関係漁業者は水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。

○漁港機能保全事業

・ひやま漁協、せたな町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備、漂堆砂対策、老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。

○漁業被害防止対策

・漁業者は、引き続き沿岸の水域監視を行い海獣の来遊状況の把握と適切な情報提供を実施し、被害状況により海獣の駆除や追い払いを実施することで被害の軽減に努める。

・ひやま漁協とせたな町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し検討する。

○海業

・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の実施し漁船の船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ・ひやま漁協は、久遠漁港に製氷・貯氷施設を整備し、漁業者の氷供給待ち時間の短縮及び整氷作業にかかる人件費を削減することにより漁業者等の経費を削減する。 <p>○漁業経営安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぶらす、漁業セーフティネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○漁業への理解、食育対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及び全漁業者は、せたな町と連携し地元の学校を対象に、うに漁業体験やさけ定置網漁業学習、各種苗放流事業の参加と合わせ、これらを活用した料理体験、試食などを実施し地元水産物の普及に努める。 <p>○担い手確保・育成のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・女性活躍のための実践活動支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・二枚貝資源緊急増殖対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港施設機能強化事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・産業担い手育成事業（町） ・ウニ資源増殖事業（町） ・各種管内広域水産振興事業（国） ・狩猟免許取得補助金（町） ・各種水産振興事業（町） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比） 7.4%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○魚価向上や高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いか釣り漁業者は操業時間の調整など鮮度保持を徹底し単価の向上に努める。 ・たこ漁業者は活魚出荷にむけた船上での温度管理の徹底、荷捌き施設で
---------------------	---

の活魚水槽で蓄養し付加価値向上に取り組む。

・えび漁業者は船上での温度管理の徹底、市場への需要の対応を図り、単価向上に努める。

・のり漁業者は「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力ある商品を都市圏でのPR活動並びに販売促進によって知名度向上、販路の拡大の体制を整える。

・ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、施氷による低温管理を実施し付加価値向上に努める。

・ひやま漁協及び全漁業者はせたな町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、せたな町とひやま漁協が協働して、販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を実施する。

・ひやま漁協及び関係漁業者は、漁獲量が減少している中、所得を確保するため未利用資源の有効活用が必要であることから、検討した資源の販売先を検討する。

○資源増殖対策

・ひやま漁協及びさけ漁業者はサケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけます増殖事業協会及び北海道総合研究機構さけ・ます内水面試験場との連携し低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。

・ひやま漁協は稚ナマコ放流について水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。

また、なまこ漁業者も水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所と連携し現在取り組んでいる荷捌き施設を利用してのマナマコの種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。

・関係漁業者（刺網、小定置網）は北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成するひやま管内水産対策協議会や北海道と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向け種苗放流や生態調査などを行い資源の増大を目指す。

・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者（刺網、底建網、小定置網、一本釣）は北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも魚礁の増設に合わせてヒラメの種苗放流を継続し、小型魚の保護等のための漁業者による資源管理の取り組みを徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。

・ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は、未利用漁場からの移植放流などによる資源管理及び有効活用を実施しながら安定出荷体制の構築を図る。

・上記のほか近年の環境変化に対応した新たな資源の可能性や種苗生産について、関係機関と連携して取り組む。

○養殖事業対策

・ホタテガイ養殖漁業者は地域の海域に適合したものを選別して育成するなど、従来の管理方法の見直しや新たな管理方法を模索するなど関係機関と連携し検討していく。また養殖施設の規模拡大の体制を整える。

・ひやま漁協大成支所の漁業者はサーモン養殖試験事業の収益性の向上を目指し関係機関の協力を得ながら規模拡大を実施する。

・貝取潤地区と久遠地区の青年部はウニの養殖試験について試験場等の意見を踏まえ改良や生産量の増大を図る。

	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者は北海道庁に対してメバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は資源状況を把握しながら藻場の適正管理及び資源維持再生を目的にウニの密度管理を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 ・ひやま漁協及び関係漁業者（一本釣、小定置網はせたな町と連携し、サケ、サクラマスなど天然魚の遡上環境整備のため、防災上の検証が充分に行われ、地域住民から要望がある漁場形成に繋がっていた河川を中心に、ダムのスリット化について、引き続き関係機関へ要望を行うとともに、工事が進められた河川での効果検証や、環境保全活動に努め、サケ、サクラマスなどの天然魚による資源増大の取り組みを継続する。 ・関係漁業者は水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。 <p>○漁港機能保全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協、せたな町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備、漂堆砂対策、老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>○漁業被害防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、引き続き沿岸の水域監視を行い海獣の来遊状況の把握と適切な情報提供を実施し、被害状況により海獣の駆除や追い払いを実施することで被害の軽減に努める。 ・ひやま漁協とせたな町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と検討した結果を踏まえ実施する。 <p>○海業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の実施し漁船の船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ・ひやま漁協は、久遠漁港に整備した製氷・貯氷施設の経費削減効果について計測する。 <p>○漁業経営安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぶらす、漁業セーフティネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○漁業への理解、食育対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及び全漁業者は、せたな町と連携し地元の学校を対象に、うに漁業体験やさけ定置網漁業学習、各種苗放流事業の参加と合わせ、これらを活用した料理体験、試食などを実施し地元水産物の普及に努める。 <p>○担い手確保・育成のための体制整備</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・せたな町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・女性活躍のための実践活動支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・二枚貝資源緊急増殖対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港施設機能強化事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・産業担い手育成事業（町） ・ウニ資源増殖事業（町） ・各種管内広域水産振興事業（国） ・狩猟免許取得補助金（町） ・各種水産振興事業（町）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.0%

漁業収入向上のための取組	<p>○魚価向上や高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いか釣り漁業者は操業時間の調整など鮮度保持を徹底し単価の向上に努める。 ・たこ漁業者は活魚出荷にむけた船上での温度管理の徹底、荷捌き施設での活魚水槽で蓄養し付加価値向上に取り組む。 ・えび漁業者は船上での温度管理の徹底、市場への需要の対応を図り、単価向上に努める。 ・のり漁業者は「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力ある商品を都市圏でのPR活動並びに販売促進によって知名度向上、販路の拡大の体制を整える。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、施氷による低温管理を実施し付加価値向上に努める。 ・ひやま漁協及び全漁業者はせたな町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、せたな町とひやま漁協が協働して、販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を実施する。 ・ひやま漁協及び関係漁業者は、漁獲量が減少している中、所得を確保するため未利用資源の有効活用が必要であることから、検討した資源の販売先を検討する。 <p>○資源増殖対策</p>
--------------	--

- ・ひやま漁協及びさけ漁業者はサケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけます増殖事業協会及び北海道総合研究機構さけ・ます内水面試験場との連携し低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。
- ・ひやま漁協は稚ナマコ放流について水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。

また、なまこ漁業者も水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所と連携し現在取り組んでいる荷捌き施設を利用したマナマコの種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。

- ・関係漁業者（刺網、小定置網）は北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成するひやま管内水産対策協議会や北海道と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向け種苗放流や生態調査などを行い資源の増大を目指す。
- ・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者（刺網、底建網、小定置網、一本釣）は北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも魚礁の増設に合わせてヒラメの種苗放流を継続し、小型魚の保護等のための漁業者による資源管理の取り組みを徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。
- ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は、未利用漁場からの移植放流などによる資源管理及び有効活用を実施しながら安定出荷体制の構築を図る。
- ・上記のほか近年の環境変化に対応した新たな資源の可能性や種苗生産について、関係機関と連携して取り組む。

○養殖事業対策

- ・ホタテガイ養殖漁業者は養殖規模の拡大や管理手法見直しによる収益性の改善に取り組む。
- ・ひやま漁協大成支所の漁業者はサーモン養殖試験事業の事業化に向け取り組む。
- ・貝取潤地区と久遠地区の青年部はウニの養殖試験について試験場等の意見を踏まえ改良や生産量の増大を図る。

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

- ・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者は北海道庁に対してメバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。
- ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は資源状況を把握しながら藻場の適正管理及び資源維持再生を目的にウニの密度管理を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。
- ・ひやま漁協及び関係漁業者（一本釣、小定置網はせたな町と連携し、サケ、サクラマスなど天然魚の遡上環境整備のため、防災上の検証が充分に行われ、地域住民から要望がある漁場形成に繋がっていた河川を中心に、ダムのスリット化について、引き続き関係機関へ要望を行うとともに、工事が進められた河川での効果検証や、環境保全活動に努め、サケ、サクラマスなどの天然魚による資源増大の取り組みを継続する。
- ・関係漁業者は水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。

○漁港機能保全事業

- ・ひやま漁協、せたな町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備、漂堆砂対策、老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請す

	<p>るとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</p> <p>○漁業被害防止対策 ・漁業者は、引き続き沿岸の水域監視を行い海獣の来遊状況の把握と適切な情報提供を実施し、被害状況により海獣駆除や追い払いを実施することで被害の軽減に努める。 ・ひやま漁協とせたな町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と検討した結果を踏まえ実施する。</p> <p>○海業 ・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減対策 ・全漁業者は、減速航行の実施し漁船の船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ・ひやま漁協は、漁業者等の経費削減を目的に久遠漁港に整備した製氷・貯氷施設の成果目標について検証する。</p> <p>○漁業経営安定対策 ・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぶらす、漁業セーフティーネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○漁業への理解、食育対策 ・ひやま漁協及び全漁業者は、せたな町と連携し地元の学校を対象に、うに漁業体験やさけ定置網漁業学習、各種苗放流事業の参加と合わせ、これらを活用した料理体験、試食などを実施し地元水産物の普及に努める。</p> <p>○担い手確保・育成のための体制整備 ・せたな町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・女性活躍のための実践活動支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・二枚貝資源緊急増殖対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港施設機能強化事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・産業担い手育成事業（町） ・ウニ資源増殖事業（町） ・各種管内広域水産振興事業（国） ・狩猟免許取得補助金（町） ・各種水産振興事業（町）
--	--

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.7%

<p>漁業収入向上の ための取組</p>	<p>○魚価向上や高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いか釣り漁業者は操業時間の調整など鮮度保持を徹底し単価の向上に努める。 ・たこ漁業者は活魚出荷にむけた船上での温度管理の徹底、荷捌き施設での活魚水槽で蓄養し付加価値向上に取り組む。 ・えび漁業者は船上での温度管理の徹底、市場への需要の対応を図り、単価向上に努める。 ・のり漁業者は「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力ある商品を都市圏でのPR活動並びに販売促進によって知名度向上、販路の拡大を実施する。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、施氷による低温管理を実施し付加価値向上に努める。 ・ひやま漁協及び全漁業者はせたな町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、せたな町とひやま漁協が協働して、販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を実施する。 ・ひやま漁協及び関係漁業者は、漁獲量が減少している中、所得を確保するため未利用資源の有効活用が必要であることから、検討した資源の試験販売に取り組む。 <p>○資源増殖対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及びさけ漁業者はサケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけます増殖事業協会及び北海道総合研究機構さけ・ます内水面試験場との連携し低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。 ・ひやま漁協は水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。 <p>また、なまこ漁業者も水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所と連携し現在取り組んでいる荷捌き施設を利用してのマナマコの種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係漁業者（刺網、小定置網）は北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成するひやま管内水産対策協議会や北海道と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向け種苗放流や生態調査などを行い資源の増大を目指す。 ・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者（刺網、底建網、小定置網、一本釣）は北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも魚礁の増設に合わせてヒラメの種苗放流を継続し、小型魚の保護等のための漁業者による資源管理の取り組みを徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は、未利用漁場からの移植放流などによる資源管理及び有効活用を実施しながら安定出荷体制の構築を図る。
--------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか近年の環境変化に対応した新たな資源の可能性や種苗生産について、関係機関と連携して取り組む。 <p>○養殖事業対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテガイ養殖漁業者は養殖規模の拡大や管理手法見直しによる収益性の改善に取り組む。 ・ひやま漁協大成支所の漁業者はサーモン養殖試験事業の事業化に向け取り組む。 ・貝取潤地区と久遠地区の青年部はウニの養殖試験について、この間の成果を踏まえ事業化に向けた検討を行う。 <p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者は北海道庁に対してメバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は資源状況を把握しながら藻場の適正管理及び資源維持再生を目的にウニの密度管理を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 ・ひやま漁協及び関係漁業者（一本釣、小定置網はせたな町と連携し、サケ、サクラマスなど天然魚の遡上環境整備のため、防災上の検証が充分に行われ、地域住民から要望がある漁場形成に繋がっていた河川を中心に、ダムのスリット化について、引き続き関係機関へ要望を行うとともに、工事が進められた河川での効果検証や、環境保全活動に努め、サケ、サクラマスなどの天然魚による資源増大の取り組みを継続する。 ・関係漁業者は水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。 <p>○漁港機能保全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協、せたな町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備、漂堆砂対策、老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>○漁業被害防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、引き続き沿岸の水域監視を行い海獣の来遊状況の把握と適切な情報提供を実施し、被害状況により海獣の駆除や追い払いを実施することで被害の軽減に努める。 ・ひやま漁協とせたな町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し実施した結果を踏まえ改善を図る。 <p>○海業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協、せたな町及び関係漁業者は海業を検討した内容で体制構築に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の実施し漁船の船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ・ひやま漁協は、漁業者等の経費削減を目的に久遠漁港に整備した製氷・貯氷施設の成果目標について検証する。

	<p>○漁業経営安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぶらす、漁業セーフティネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	<p>○漁業への理解、食育対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及び全漁業者は、せたな町と連携し地元の学校を対象に、うに漁業体験やさけ定置網漁業学習、各種苗放流事業の参加と合わせ、これらを活用した料理体験、試食などを実施し地元水産物の普及に努める。 <p>○担い手確保・育成のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたな町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・女性活躍のための実践活動支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・二枚貝資源緊急増殖対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港施設機能強化事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・産業担い手育成事業（町） ・ウニ資源増殖事業（町） ・各種管内広域水産振興事業（国） ・狩猟免許取得補助金（町） ・各種水産振興事業（町）

(5) 関係機関との連携

<p>取組の効果が高められるよう、構成員であるせたな町はもとより、漁協内の各部会や各関係団体との連携を密に図るとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を実施する。</p> <p>【魚価向上や高付加価値化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・檜山地区水産技術普及指導所 <p>【資源増殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、北海道さけます・内水面試験場 北海道総合研究機構水産試験場、公益社団法人北海道栽培漁業振興公社 檜山地区水産技術普及指導所 <p>【養殖事業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道総合研究機構水産試験場、檜山地区水産技術普及指導所 <p>【漁業への理解、食育対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業士会、ひやま漁協女性部、学校給食センター <p>【漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大】</p>

- ・北海道、檜山地区水産技術普及指導所
- 【漁港整備保全事業】
- ・北海道、檜山地区水産技術普及指導所

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

- ① 方法 直接担い手を含めた関係者による協議、水産指導所などの意見聴取
- ② 時期 各計画年度の期末 年1回
- ③ 参画者 北海道・せたな町・ひやま漁協・漁業者

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ウニ漁獲量向上	基準年	平成30年度～ 令和4年度 5中3平均：	120,083	(kg)
	目標年	令和10年度：	125,043	(kg)
新規着業者数の維持	基準年	平成30年度～ 令和4年度 合計：	4	(人)

	目標年	令和6年度～令和10年度	4	(人)
--	-----	--------------	---	-----

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>第3期浜プラン実施期間のウニの漁獲量向上を所得向上の成果目標にする。基準となる平均漁獲量は、平成30年から令和4年度の5中3平均値120,083kgとした。</p> <p>漁獲量向上を目指すにあたり、ウニの移植放流などを積極的に行い目標年には約4.2% (125,043kg) 増の漁獲量向上を目標とした。</p> <p>漁村活性化の取組の成果目標として、新規着業者数の維持を目標とする。檜山管内は新規着業者が非常に少ないため、基準値は5カ年(平成30年1人、令和2年1人、令和3年2人)の合計4人とした。新規着業者数の減少傾向から、関係機関と連携し新たな担い手確保に努め、目標値については現状維持(累計4人)を目標とした。</p>	
---	--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
もうかる漁業創設支援事業(国)	漁船等の収益性回復実証事業を活用し、新たな漁業生産を目指し漁業経営のコスト削減を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金(国)	資源の減少等により漁獲量に比して過大となった製氷貯氷施設を更新整備し、漁業経営のコスト削減を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)	資源の減少等により漁獲量に比して過大となった製氷貯氷施設を更新整備し、漁業経営のコスト削減を図る。
女性活躍のための実施活動支援事業(国)	漁村女性や女性漁業者が中心となって地域で取り組む特産品の加工開発、水産物の消費拡大イベントの開催、直売所や食堂の経営等の実践活動の促進を目指す。
有害生物漁業被害防止総合対策事業(国)	有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進による被害軽減を図る。
二枚貝資源緊急増殖対策事業(国)	二枚貝資源の増殖に向けた緊急的な対策を行い、二枚貝資源を増大させる手法を確立し、採貝漁業者等の所得の向上を図る。
水産物供給基盤整備事業(国)	水産資源の回復を図るため、漁礁の投入、漁港施設の強靱化、長寿命化対策を図り、安定的な漁業生産を目指す。
水産物供給基盤機能保全事業(国)	漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う事業の実施を図る。
漁港施設機能強化事業(国)	水産関係施設の被害防止等の観点から、附帯施設として浸水防止施設、漁船漂流防止施設等の設置を図る。
水産多面的機能発揮対策事業(国)	環境改善のための漁場保全活動の実施 沿岸の水域監視及び海の監視ネットワーク強化によりトド等の海生哺乳類の出現動向・行動監視活動・操業活動における流木・油濁等の環境異変の発見から、海洋生物、漁船・漁場の保全を図る。

漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業経営セーフティネット構築事業を活用した燃油や配合飼料高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。
鳥獣被害防止総合対策事業	トドの捕獲や防護柵の設置等による漁業被害防止対策の実施を図る。
日本海漁業振興対策事業（道）	日本海海域の漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営を実現することを目指す。
日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）	種苗生産・放流を継続実施し檜山地域のニシン復興を目指す。
地域づくり総合交付金（道）	養殖事業の施設整備を行う。
高付加価値化等支援事業（国）	漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大を図る。
省燃油活動等支援事業（国）	本事業実施により、省燃油活動（減速航行対策等）の知識を深め、活動を実施することで浜の活力再生プランの効果を高める。
省資源・利用効率化等支援事業（国）	魚価向上や高付加価値化を図る。
省エネ機器等導入支援事業（国）	本事業実施により、燃油使用量を削減し、漁業経費の削減が図られるため、浜の活力再生プランの効果が高められる。
産業担い手育成事業（町）	担い手の確保、育成を図る。
ウニ資源増殖事業（町）	資源の増養殖の対策を図る。
各種管内広域水産振興事業（管内町）	資源の増養殖の対策を図る。
狩猟免許取得補助金（町）	漁業被害防止対策を図る。
漁業チャレンジ等支援事業ほか各種水産振興事業（町）	各種振興事業の対策を図る。